

子どもの意見表明権を守り、安心できる居場所を作る！

～子どもアドボケイトとしての児童館における取り組み～

取り組みの背景・目的

1989年の第44回国連総会にて採択された「子どもの権利条約」(1990年発効,日本は1994年に批准)の第12条において規定されている「子どもの意見表明権」。これは子どもがひとりの人間として自由に意見を主張することのできる権利である。この権利を守る子どもアドボケイト(=代弁者)として,児童館職員は子どもの意見を拾いあげて尊重していく義務がある。

そして,利用者である子どもが自分たちの力で理想の児童館をつくっていけること,自分の意見は何かを変える力があると自信をつけられる場所であることで,児童館は子ども達にとって過ごしやすく安心できる居場所になっていくと考えている。

この考えのもと,しんまち児童館で今年度から始めた「子どもの意見表明権」を守り,児童館をより良い居場所にしていくための取り組みを2つ紹介する。

取り組みの概要

○取り組み内容:①「しんまちの木」 ②「ピーステーブル」

① 「しんまちの木」

…子ども達が児童館に対する意見・要望を葉の形をした紙に書き込んでご意見箱に投入する。職員はその意見をしっかりと確認しながら,すべての葉を「しんまちの木」に貼り付けていく。その意見・要望を一つずつ子ども達と共に実行していき,実現したら葉の近くに実をつけるという取り組み(次頁の【図1】、【図2】参照)。

※「子ども会議」も定期的で開催しているが,子ども達が常時かつ気軽に意見を表明できることから,ご意見箱を活用した「しんまちの木」の取り組みの方がより平等性が高い。

② ピーステーブル

…子ども達が喧嘩をしたり嫌なことがあったりしたとき,周囲の環境や他児の視線を気にせずに話し合うことが出来る『ピーステーブル』と呼ばれる机を児童館の事務所前に設置している(次頁【図3】参照)。子ども達自身が「仲良し」と「平和」というテーマで飾り付けをした『ピーステーブル』を囲んで話し合いをする時は,「正直に話す(嘘をつかない)」という約束を守って全員が話し合いに臨む。

○実施場所:しんまち児童館(及び併設の第一・第二新町学童所)

○実施頻度:①しんまちの木→常時設置 ②ピーステーブル→常時設置

○職員体制:①「しんまちの木」→定期的に正社員がご意見箱の中身を確認し,子ども達と一緒に葉の貼り付けをする。②ピーステーブル→正社員1名が児童間の話し合いに同席。

○事業の実施方法:直営

工夫点・留意点

① 「しんまちの木」

…どのような意見であっても、決して職員はそれらを否定することなく、真摯に受け止めて今後の運営に活かす努力をする点。意見をそのまま放置せず、可能なところから実現に移していくこと(=実をつけて可視化していくこと)で、子ども達は「自分の声は小さいものではなく、しっかりと届く。」「自分の力で変えることができた。」と認識することができる。

② ピーステーブル

…職員は子どもアドボケイトとして、子どもが自分の言葉で意思を表明できるように見守ったり、意見をまとめたり、分かりやすい言葉に言い換えたりして話し合いの援助をするという点。率先して話し合いに参加するのではなく、ファシリテーター・会話の促進者として、子どもの声を大きく分かりやすいものにすることが重要。

取組みの結果

① 「しんまちの木」

…一輪車やプレイボードを増やしたり、「コマのイベントをやって欲しい」という意見を参考にして夏休みに「コマ検定」のイベントを企画したりといったことが実績として挙げられる。イベントに関しては子ども主体で企画・準備をすることもある(【図4】参照)。自分たちの声で児童館をより楽しく過ごしやすい場所になっているため、来館者数は直近2年間連続して増加している。また、否定されたり無視されたりすることが無いという安心感から、自分たちの意見を率直に表明してくれる児童が増えた。

② ピーステーブル

…友達と喧嘩をしてしまった時、自分の意見を言葉にすることができなかつたり、分かり合えないことに不安を感じたりする児童もいる。しかしこのピーステーブルを使用して正直に言葉を交わしていく中でお互いを認め合ったり仲直りをしたりする経験を通して、子ども達は社会性やコミュニケーション能力を高めていくとともに、自分の意見を表明することに対して着実に自信をつけている。「先生に言うからね!」という大人を頼る発言が少しずつ減り、自分たちで解決しようと試みる姿が多く見られるようになった。



【図1】「しんまちの木」に葉をつける様子



【図2】「しんまちの木」に葉がついた様子



【図3】ピーステーブルで話し合いをしている様子



【図4】自分たちで考えた企画の準備をする子どもたちの様子

課題・今後の展開

「先生(大人)」と「子ども」という構造的要因によって、どうしても意見を表明しづらいと感じる子どもは存在すると考えられる。我々職員が決して子ども達のことを見下すことなく、対等な立場で意見を交わし合う姿勢を持つことで、意見を表明しやすい環境づくりに繋がっていききたい。そして、自分たちの意見がしっかりと受け止められていると感じる環境=安全・安心な心地よい居場所に児童館があり続けることを目指していく。